平成２５年（フ）第２３号
三重県志摩市大王町波切1056番地６
債務者　山本　宜和
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河之口　学
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第１１０２号
大阪府大東市三箇１丁目６番20号
債務者　吉田　正一
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　昌史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１２４号
大阪市阿倍野区相生通１丁目４番２―504号
債務者　中野　司郎
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猿木　秀和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１４５号
大阪府守口市八雲北町２丁目10番５号　メゾンパラダイス103号、住民票上の住所大阪市阿倍野区昭和町１丁目11番９号
債務者　薮野　善克
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２８６号
広島市安佐南区緑井７丁目15番22号
債務者　瀬川　信也
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥苑　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６０号
福岡県久留米市長門石２丁目２番75―203号
債務者　有馬　利幸
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第７５号
宮崎市田野町甲2952番地１　パトリエ田野Ａ棟102号
債務者　松田　和枝
1　決定年月日時　平成25年４月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　尚典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第５７号
徳島県板野郡藍住町勝瑞字西勝地307番地11
債務者　中村　稔
1　決定年月日時　平成25年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５８号
徳島県板野郡藍住町勝瑞字西勝地307番地11
債務者　中村　和美
1　決定年月日時　平成25年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４４２４号
大阪府大東市朋来２丁目５番25号
債務者　黒田　直行
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　伸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６６７１号
大阪府吹田市原町１丁目22番７―202号
債務者　森田　勝弘
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　喜典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６６７２号
大阪府吹田市原町１丁目22番７―202号
債務者　森田　良美
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　喜典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７９号
兵庫県明石市魚住町長坂寺373―１　フレールドエル203、住民票上の住所兵庫県三木市志染町青山６丁目10番地の１
債務者　桑原　靖七
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
神戸地方裁判所所明石支部破産係

平成２５年（フ）第１２４号
兵庫県尼崎市東園田町２丁目211番地カステリア緑翠苑207号
債務者　赤松　伸治
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第６４号
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江4013番地
債務者　榎本　雅己
1　決定年月日時　平成25年４月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八重尾　龍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第５８号
三重県津市小舟566番地129
債務者　平田　勝美
1　決定年月日時　平成25年４月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４３号
岡山市中区倉田207番地８
債務者　友光　誠
1　決定年月日時　平成25年４月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　智紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４２号
兵庫県西宮市樋ノ口町１丁目４番16号、前住所大阪市東住吉区駒川２丁目２番11号
債務者　牛田　喜裕
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係